

# 企業版

# ふるさと納税のご案内



近年、注目が集まっている企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）。勝浦市では、企業様にも自治体にもメリットがあるこの制度を活用して、地方創生の実現に向けた取組を進めています。ぜひ、勝浦市への応援をお願いします。

## 地方創生応援税制 企業版ふるさと納税とは…？



### 例 1,000万円寄附すると、最大約900万円の法人関係税が軽減

- ①法人住民税  
寄附額の4割を税額控除。(法人住民税法人税割額の20%が上限)
  - ②法人税  
法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。(法人税額の5%が上限)
  - ③法人事業税  
寄附額の2割を税額控除。(法人事業税額の20%が上限)
- ※税額控除の手続(申告)や算出に関しては税理士や所管する税務署へご相談ください。

税額9割軽減で  
実質負担は  
1割に！



※税額控除の上限額は税理士にご相談ください



## 抱える課題

勝浦市の人口は、昭和33年の31,400人をピークに減少し続けており、令和8年1月1日現在の人口は14,758人まで減少しています。

地域の人々が、心豊かに過ごすためには、持続可能なまちづくりを進めていく必要があります、そのためにも人口減少を緩和させる取組が強く求められています。



## プロジェクト概要

これらの課題に対応するため、本計画期間において下記のとおり政策分野ごとに次の4つの基本目標を掲げ、人口減少を緩和させます。

- ・基本目標1 安定して働くことができる場の確保
- ・基本目標2 新しい人の流れや関係づくりの構築
- ・基本目標3 子どもを産み育てる環境の充実
- ・基本目標4 ひとが行き交い、暮らしやすい地域の実現



## 寄附企業様へ

いただいたご寄附は、下記事業に使わせていただきます。

- ・安定して働くことができる場の確保事業  
(新規就農者及び後継者の確保・育成の支援等)
- ・新しい人の流れや関係づくりの構築事業  
(移住ポータルサイトやSNSによる移住地としての魅力発信等)
- ・子どもを産み育てる環境の充実事業  
(不妊治療を受けている世帯への支援等)
- ・ひとが行き交い、暮らしやすい地域の実現事業  
(公共交通空白地域の解消への取組等)

また、本プロジェクトに対する様々な意見やアイデアをいただき、魅力ある地域づくりにご協力ください。



# 企業版ふるさと納税寄附対象事業

勝浦市が取り組む地方創生プロジェクトに対しての寄附を募集しています。

## ・基本目標1 安定して働くことができる場の確保

### ● 漁業担い手支援事業 等

豊かな海の幸に恵まれる、漁師町として栄えてきた長い歴史を有している本市の水産業を持続させるため、漁業の新規希望者を定着させるための支援を実施します。

### ● 海業推進事業 等

海や漁村等の地域資源を活用することで、水産物の消費増進、雇用機会の創出等の支援を行い、地域資源の価値や魅力発信を図り、地域経済の活性化を推進します。

## ・基本目標2 新しい人の流れや関係づくりの構築

### ● 空き家流通促進補助金事業 等

市内空き家の活用推進による移住・定住の促進を目的として、住宅市場に流通していない空き家を掘り起こすため、家財処分やリフォーム費用の補助を実施します。

### ● 若者等定住促進事業 等

若者世帯が安心して生活できる住宅環境の確保を支援し、39歳以下の若者夫婦が新たに住宅を取得した場合や、新たに賃貸住宅に入居した場合に、若者等定住促進奨励金を交付します。

## ・基本目標3 子どもを産み育てる環境の充実

### ● 学校給食費補助事業 等

学校給食に要する費用を補助し、保護者の経済的負担を軽減し子育て支援を推進します。

### ● 子どもの居場所づくり事業 等

民間団体等が実施する子ども食堂などの居場所づくりに対する運営費等を補助し、子どもの居場所づくりやひとり親世帯等への支援を推進します。

### ● 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業） 等

ファミリー・サポート・センターを設置し、育児援助を受けたい方（依頼会員）と援助を行いたい方（提供会員）、双方の募集・登録等を行い、地域で相互援助活動による子育て支援の充実を図ります。

### ● 高校生等通学定期券購入費補助事業 等

鉄道及び路線バスの通学定期乗車券により、通学する高校生等の経済的負担を軽減するため、高校生等の通学定期券購入費の30%を補助し、子育て環境の向上を図ります。



# 【令和8年度】企業版ふるさと納税寄附対象事業

勝浦市が取り組む地方創生プロジェクトに対しての寄附を募集しています。

## ・基本目標4 ひとが行き交い、暮らしやすい地域の実現

### ● 地域モビリティ推進事業 等

高齢化の進展や運転免許証返納者の増加等に伴う移動ニーズに対応するため、デジタル技術の活用による効率化や、新たな交通体系としての自家用有償旅客運送の導入などを実施します。

## ・手続きの流れ

### ①寄附の申し出

勝浦市の地方創生プロジェクトを応援していただける場合には、「寄附申出書」に必要な事項をご記入いただき、市へ提出いただきます。

### ②寄附金の払い込み

勝浦市からご連絡いたしますので、納付書もしくは銀行口座振込で寄附金の払い込みをお願いいたします。

### ③受領書の送付

寄附金の払い込みの確認後、受領書を送付いたしますので、法人関係税の申告手続きの際にご活用ください。

### 【留意事項】

- ・ 1回あたり10万円以上の寄附が対象となります。
- ・ 寄附を行うことの代償として経済的な利益を受け取ることは禁止されています。
- ・ 勝浦市外に本社が所在する企業が対象です。

※この場合の本社とは、地方税法における「主たる事務所又は事務所」を指します。

ご興味のある方は、ぜひお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

勝浦市 企画課 ふるさと応援戦略班

TEL:0470-73-6656

E-mail:ouen-k@city-katsuura.jp

